

3 中地公第 号  
令和 3 年 6 月 日

関東運輸局長 殿

名 称 中井町地域公共交通会議  
住 所 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪 5 6  
代表者氏名 会長 岡 村 敏 之

交通不便地域指定申請書

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(平成23年3月30日国総計第97号、国鉄財第368号、国鉄業第102号、国自旅第240号、国海内第149号、国空環第103号)別表7ハ②(2)に基づき、交通不便地域の指定を受けたいので、別紙のとおり申請します。

【連絡先】

所属 中井町企画課政策班

担当者名 山本

TEL 0465-81-1112

E-mail kikaku@town.nakai.kanagawa.jp

交通不便地域指定申請書（別表 7ハ②（2）関係）  
 （地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統確保維持関係）

1. 指定を受けようとする地域名
神奈川県足柄上郡中井町松本地区、鴨沢地区、古怒田地区 （神奈川中央交通バス路線 15, 30, 32, 96 系統及び、富士急湘南バス路線 松 71, 77, 78、東 01、湘 01 系統の停留所から半径 1 キロメートルの区域を除く）
2. 指定を受けようとする理由
松本地区、鴨沢地区及び古怒田地区においては平成 27 年 6 月 26 日付けで交通不便地域の指定を受け、平成 27 年 10 月 1 日よりフィーダー補助を受け、中井町オンデマンドバスの運行を行っているが、指定期間の満了に伴い、交通不便地域の指定を改めて申請する必要が生じた。
3. 指定を受けようとする交通不便地域へ導入する予定のフィーダー系統の概要
中井町オンデマンドバス（町内全域）
4. 指定を受けようとする交通不便地域の人口
430人
5. 指定を受けようとする期間
令和 3 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日
6. 協議会における協議年月日
令和 3 年 6 月 日
7. その他特記事項
なし

## 【添付書類】

- ・ 指定を受けようとする地域を示した地図（導入予定のフィーダー系統及び接続する地域間交通ネットワーク（地域間幹線バス系統、鉄道等）、当該地域内に存在する停留所等を記載してあるもの）
- ・ 指定を受けようとする地域の地区（町・字）の区分図
- ・ 関東運輸局審査方針 1. 「（3）「停留所等」から除外できるもの」の①、「（4）停留所等からの距離「半径 1 キロメートル以内」を柔軟に取り扱うことができるもの」に該当する場合は、当該停留所等の状況を説明する資料
- ・ 交通不便地域の人口の挙証資料（地区別の人口がわかる資料）
- ・ その他参考資料